

第7日

令和6年12月11日（水）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案の質疑を行います。質疑は申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

議案書をお開きください。

それでは、第101号議案専決処分について（朝倉市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第102号議案専決処分について（令和6年度朝倉市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第103号議案令和6年度朝倉市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第104号議案令和6年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第105号議案朝倉市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第106号議案工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（朝倉市新庁舎）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第107号議案工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（疣目口・元ノ目換地区）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第108号議案工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（宮園・馬場・北小路換地区）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第109号議案財産の取得について（土地）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第110号議案財産の取得について（排水ユニット）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第111号議案財産の取得について（パソコン）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第112号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第113号議案指定管理者の指定について（朝倉地域体育施設）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第114号議案指定管理者の指定について（健康福祉館）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第115号議案指定管理者の指定について（学童保育所）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第116号議案指定管理者の指定について（老人福祉センター）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案質疑を終了いたします。

これより、議案の委員会付託を行います。委員会付託表をお開きください。

付託区分については、タブレットに掲載の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第102号議案及び第103号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島清人君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は20日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時6分散会